

株 主 各 位

東京都港区南青山七丁目1番5号
株式会社 グローバルダイニング
代表取締役社長 長 谷 川 耕 造

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年3月25日（金曜日）午後7時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月26日（土曜日）午前11時（受付開始 午前10時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区猿楽町11-6 サンローゼ代官山B 1
ブラスリー タブローズ（当社店舗）
※ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項

- 報告事項 1 第49期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第49期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

【お知らせ】

本定時株主総会において、お土産及びお飲み物等のご用意や株主懇談会の開催はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

4. その他本招集ご通知に関する事項

次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。(アドレス <https://www.global-dining.com/ir/>)

- ① 事業報告のうち「業務の適正を確保する体制」「業務の適正を確保する体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類のうち「連結注記表」
- ③ 計算書類のうち「個別注記表」

5. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月25日（金曜日）午後7時までにご到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2022年3月25日（金曜日）午後7時までにご行使ください。

以 上

-
- (注) 1. 株主総会開催時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、会場入り口における検温や手指等の消毒、マスク着用などの感染予防のお願いをする場合がございます。また、株主様同士のお席の間隔を広く取るなど十分な席数が確保できない可能性があり、ご入場を制限させていただく場合もございますので、ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、書面又はインターネットによる事前行使を是非ご利用ください（詳細は次頁のとおりです）。
2. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.global-dining.com/>) において掲載することによりお知らせいたします。
4. 株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は当社ホームページに掲載させていただく予定です。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

3. 議決権のお取り扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2022年3月25日（金曜日）午後7時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によつては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2)その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

事業報告

(自 2021年1月1日)
至 2021年12月31日)

I 企業集団の現況

当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う経済活動の制限により、企業収益及び個人消費の悪化など厳しい状況が続いております。一部で持ち直しの動きがみられるものの、当該感染症再拡大の影響により本格的な回復には至っておらず、依然として先行き不透明な状況にあります。

外食産業におきましても、政府・自治体からの緊急事態宣言、まん延防止等重点措置や各種要請等を受け、営業時間の短縮や酒類の提供禁止などにより非常に厳しい状況となりました。当該感染症の影響により、店内飲食が減少する一方で、人との接触機会の少ないテイクアウトやデリバリーサービスが増加するなど、消費者のライフスタイル・消費行動が変化しております。また、インバウンド需要の低迷は続いており、回復の目途が立たない状況にあります。

一方で、米国では大型経済対策などから内需が伸び、また、レストラン営業規制の緩和、解除が進み、経営環境は急速に改善しております。

こうした中、当社グループは、財務健全化を第一に捉え、中小企業向けの制度を活用し新たな融資を実行したほか、コストの見直しなどを行い収益性の改善に取り組みました。また、商品・サービス及び空間の品質向上を継続するとともに、厳しい状況下でも持続的な成長を可能とするために、海外にフランチャイズ店を2店舗（「権八 ドバイ」「権八 上海」）出店し、8月には愛知県名古屋市の商業施設「RAYARD Hisaya-odori Park」内に「タコファナティコ」と「ラ・ボエム パスタフレスカ」の2店舗をオープンし、10月には名古屋市の商業施設「イオンモール Nagoya Noritake Garden」内に「ラ・ボエム パスタフレスカ」をオープンしました。その一方で、5月には契約期間満了のため「モンsoonカフェ たまプラーザ」を閉店いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、95億73百万円（前年同期比68.9%増）となり、当連結会計年度末の総店舗数は45店舗となりました。

また、損益につきましては、営業利益7億27百万円（前連結会計年度は営業損失11億75百万円）、経常利益10億66百万円（前連結会計年度は経常損失11億2百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益10億46百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失15億9百万円）となりました。

企業集団の営業形態別の売上高

営業形態区分	売上金額	構成比
ラ・ボエム（イタリア料理）	2,620 <small>百万円</small>	27.4%
ゼスト（メキシコアメリカ料理）	159	1.7
モンズーンカフェ（アジア料理）	1,740	18.2
権八（和食）	2,107	22.0
ディナーレストラン（国際折衷料理）	1,601	16.7
フードコロシウム（フードコート）	125	1.3
その他	1,218	12.7
合計	9,573	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資については、国内の新規出店を中心に総額3億14百万円の投資を実施いたしました。

(1) 当連結会計年度中に開設した店舗

設備名	所在地	設備の内容	備考
ラ・ボエム バスタフレスカ RAYARD Hisaya-odori Park	愛知県名古屋市中区	店舗	2021年8月開設
タコファンナティコ RAYARD Hisaya-odori Park	愛知県名古屋市中区	店舗	2021年8月開設
ラ・ボエム バスタフレスカ 名古屋則武新町	愛知県名古屋市中区	店舗	2021年10月開設

(2) 当連結会計年度中に閉鎖した店舗

設備名	所在地	設備の内容	備考
モンズーンカフェ たまブラザーザ	神奈川県横浜市	店舗	2021年5月閉鎖

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資又は長期社債発行による資金調達は行っておりません。なお、当連結会計年度中の設備資金等及び運転資金等の必要資金は、自己資金及び借入金により賄っております。

④ 対処すべき課題

当期においても、新型コロナウイルス感染症による外食需要への影響は続いており、そのような中、当社グループにおいては次の課題に優先的に取り組んでまいります。

(1) 財務体質の健全化

コロナ禍の厳しい事業環境の中、当社は会社の存続と従業員の雇用を守るため、当該感染症についての情報収集に努め、検討した結果、通常営業を貫くことを決断しました。また、取引金融機関からの借入・借換を軸に、各種補助金・助成金の活用、不採算店舗の閉鎖、支払賃料の減額免除等の協力のお願い、役員報酬や従業員給与の減額、業務効率化を含めたローコスト運営の徹底など、前連結会計年度からあらゆる手立てを尽くしてまいりました結果、当連結会計年度の業績はほぼコロナ前の売上規模に、利益はさらに改善致しました。

今後はコロナ禍で培った営業体制を維持・強化すべく、基本サービスの徹底やそれを可能とする教育・指導システムを構築することで次年度以降の収益基盤の確保に努め、コロナ禍で増加した有利子負債の計画的な圧縮を通じて財務体質の健全化を図ってまいります。

(2) 人材の採用・発掘・育成

業績の維持・向上には、優秀な人材をいかに採用・発掘し、次世代リーダーとして育てあげるかにかかっているといても過言ではありません。当社グループではこれらを「人材輩出」と呼び、幹部社員は次世代リーダーを育てることを重要な任務としております。そのためには、健全な競争環境、だれもがチャレンジできる立候補制昇格人事など、当社独自のシステムを整備し、これらを通じて秀でた能力のある人材を社内外から発掘・育成することに注力しております。

また、店舗毎の独立採算制を採用し、店舗運営を通じて経営を学べるような体制や、集合研修・勉強会、海外市場の視察（子会社への出向・出張等）、各種認定試験、料理・サービスコンテストの開催といった、従業員の意識・能力向上をサポートする体制づくりにも努めております。

さらには、人口減少や縮小傾向にある日本市場を対象とするだけでなく、フランチャイズに代表されるような海外展開も視野に入れて、グローバル人材の採用・育成にも注力してまいります。

(3) 事業基盤の強化

これまでフルサービスを提供するレストランを主体として展開してまいりましたが、将来の人口減少や高齢化、未婚率や夫婦共働き世帯の増加、昨今の感染症の影響等を考えますと、ファストフードのようなサービススタイルや顧客の利便性を考えたサービスの展開に加えて、「体験する・感動する」「健康になる」など来店動機を生み出す付加価値の提供が必要であると認識しております。そこで、「デリバリー」「テイクアウト」「ファスト・ファインカジュアル」「エンターテインメント」「ヘルシー」をテーマとした新業態開発や既存業態の専門店化、スーパーフード・低糖質・グルテンフリー・ビーガンなど健康志向を意識したメニュー展開による差別化に注力し、多店舗展開が可能なスタイルを模索してまいりました。当連結会計年度には、既存業態から派生した「タコ ファナティコ（タコ

ス専門店)」や「ラ・ボエム パスタフレスカ（生麺使用のパスタ専門店）」を地方都市・大型商業施設に3店舗出店しており、それら店舗の収益化の確立と、レストラン経営との相乗効果が期待できる宿泊設備付き飲食複合施設への投資検討を深化させてまいります。これらの活動を通じて、業態・立地の最適なポートフォリオを構成し、環境の変化や競争の激化にも耐えうる強固な事業基盤の構築を目指してまいります。

安心安全な食材の調達や昨今の感染症対策への対応を大前提とし、より高いレベルの料理・サービス・空間の提供にこだわり続けることで、お客様に感動していただき、そして社員も感動するための最高の舞台を提供してまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑤ 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第46期 (2018年12月期)	第47期 (2019年12月期)	第48期 (2020年12月期)	第49期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高 (百万円)	9,961	9,610	5,667	9,573
営業利益又は 営業損失(△) (百万円)	12	40	△1,175	727
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	54	96	△1,102	1,066
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△) (百万円)	4	△331	△1,509	1,046
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	0.41	△32.40	△147.56	101.25
総 資 産 (百万円)	6,831	6,679	5,934	7,685
純 資 産 (百万円)	3,886	3,540	1,955	3,143

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第46期 (2018年12月期)	第47期 (2019年12月期)	第48期 (2020年12月期)	第49期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高 (百万円)	9,438	9,116	5,240	7,966
営業利益又は 営業損失(△) (百万円)	77	150	△1,094	593
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	130	207	△1,018	822
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	84	△221	△2,290	668
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	8.26	△21.62	△223.94	64.73
総 資 産 (百万円)	7,600	7,568	6,082	7,301
純 資 産 (百万円)	4,692	4,474	2,173	2,868

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

⑥ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役社長 長谷川耕造であります。当社は、親会社等との間に資金の借り入れ等の取引があります。当該取引に際しては、市場金利等を勘案して当社が不利とならないように条件を決定しております。また当社取締役会はそのような取引条件を把握し、いずれの取引においても金額その他の条件が適正性を満たしているかの確認を取っており、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
グローバルダイニング, インク. オブ カリフォルニア	4,147,520千円 (US \$ 39,331,076)	100.0%	レストラン経営による飲食事業

(注) 資本金の()内は、現地通貨で表示し、円換算は取得時の為替レートで算出しております。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⑦ 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは、「ラ・ボエム」、「ゼスト」、「モンスーンカフェ」、「権八」、「ディナーレストラン」などのレストラン経営による飲食事業を営んでおります。

⑧ 主要な店舗及び事業所（2021年12月31日現在）

株式会社グローバルダイニング

(1) 本社事務所 東京都港区

(2) 店 舗

営業形態区分	店舗数	所在地別			
ラ・ボエム	15	東京都中央区	1店	東京都港区	5店
		東京都渋谷区	1店	東京都世田谷区	2店
		東京都新宿区	1店	東京都目黒区	1店
		神奈川県横浜市	1店	愛知県愛知郡	1店
		愛知県名古屋	2店		
ゼスト	3	東京都港区	1店	東京都目黒区	1店
		愛知県名古屋	1店		
モンsoonカフェ	9	東京都港区	2店	東京都目黒区	1店
		東京都渋谷区	2店	千葉県浦安市	1店
		千葉県船橋市	1店	埼玉県さいたま市	1店
		愛知県愛知郡	1店		
権八	7	東京都渋谷区	2店	東京都港区	2店
		東京都世田谷区	1店	東京都台東区	1店
		神奈川県横浜市	1店		
ディナーレストラン	6	東京都港区	1店	東京都渋谷区	5店
フードコロシアム	1	栃木県那須塩原市	1店		
その他	2	東京都港区	1店	東京都文京区	1店
合計	43	—			

グローバルダイニング，インク．オブ カリフォルニア

(米国子会社)

(1) 本社事務所 米国カリフォルニア州

(2) 店 舗

営業形態区分	店舗数	所在地別	
ディナーレストラン	1	米国カリフォルニア州	1店
その他	1	米国カリフォルニア州	1店
合計	2	—	

⑨ 従業員の状況（2021年12月31日現在）

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 200	名 15(増)	歳 34.4	年 5.7

(注) 従業員に臨時従業員は含まれておりません。なお、臨時従業員の2021年12月における平均雇用人員は671名（8時間×20日を1名として換算）であります。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 185	名 4(増)	歳 34.1	年 5.9

(注) 従業員に臨時従業員は含まれておりません。なお、臨時従業員の2021年12月における平均雇用人員は590名（8時間×20日を1名として換算）であります。

⑩ 主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,052,218千円
株式会社日本政策金融公庫	400,000千円
株式会社商工組合中央金庫	200,000千円
株式会社静岡銀行	135,720千円
株式会社三井住友銀行	127,376千円
株式会社みずほ銀行	31,360千円
長谷川耕造	226,024千円

II 会社の株式に関する事項

株式の状況

- ① 発行可能株式総数 16,896,000株
- ② 発行済株式の総数 10,360,300株
(自己株式651株を含む)
- ③ 期末株主数 3,882名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
長谷川耕造	6,293	60.75
株式会社スペースラブ	792	7.65
ハセガワインターナショナルトレードカンパニー	626	6.05
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	146	1.41
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	144	1.39
松井証券株式会社	119	1.15
株式会社古舘篤臣総合事務所	112	1.08
小林庸麿	63	0.61
小石栄二	24	0.23
TWO SIGMA INTERNATIONAL CORE PORTFOLIO, LLC	21	0.21

(注) 持株比率は、自己株式651株を控除して算出しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	1株当たり 行使価額	行使期限	新株予約権 の 数	目的となる株式 の種類及び数	発行 価額	保有 者数
第16回新株予約権	362円	2017年12月16日から 2025年11月23日まで	50個	普通株式 5,000株	無償	2名
第18回新株予約権	157円	2022年5月16日から 2030年3月27日まで	1,200個	普通株式 120,000株	無償	2名
第19回新株予約権	335円	2023年5月18日から 2031年3月26日まで	1,800個	普通株式 180,000株	無償	2名

- (注) 1. 当事業年度末日時点における状況を記載しております。
2. 取締役就任前に付与された新株予約権の個数も含めております。
3. 社外取締役及び監査等委員である取締役が保有する新株予約権等はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
2021年4月30日開催の取締役会決議による新株予約権（第19回）

新株予約権の数	2,000個
目的である株式の種類及び数	普通株式200,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権1個当たりの株式数	100株
新株予約権の行使価額	1個につき33,500円
新株予約権の行使期間	2023年5月18日から2031年3月26日まで
新株予約権の行使条件	<p>1. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当時点における地位（当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語・様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、執行役員たる地位をいう。以下、同じ。）と同等の地位であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者又はその相続人は、以下の区分に従って割り当てられた権利の一部又は全部を行使することができる。但し、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</p> <p>(1) 割当日の翌日から2年を経過した日以降 割当個数の1/4まで (2) 割当日の翌日から4年を経過した日以降 割当個数の1/2まで (3) 割当日の翌日から6年を経過した日以降 割当個数の3/4まで (4) 割当日の翌日から8年を経過した日以降 割当個数の全部</p> <p>3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>

当社使用人に交付した新株予約権等の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付対象者数
執行役員	200個	普通株式 20,000株	1名

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

① 取締役の状況（2021年12月31日現在）

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 耕 造	
取締役副社長	小 林 庸 磨	
取締役最高財務責任者	中 尾 慎太郎	
取締役	トゥードル・ルチアン・シルビウ	グローバルダイニング、インク、オブカリフォルニア 最高執行責任者
取締役（監査等委員）	藤 本 三 郎	株式会社湘南グリーンサービス顧問
取締役（監査等委員）	澤 健 介	澤健介公認会計士事務所所長 株式会社Loop 管理本部経営企画部長
取締役（監査等委員）	大 島 明 子 (旧姓：岡本 明子)	松田綜合法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役澤健介及び大島明子の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、藤本三郎氏を監査等委員会委員長に選任し、同委員長が社内の主要会議に出席して社内情報を収集、他の監査等委員に情報伝達しております。また、監査等委員会が必要に応じて監査を補佐する担当者を任命・指揮命令して監査を行う体制としており、監査等委員会の監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員である澤健介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役澤健介及び大島明子の両氏は、㈩東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 2022年1月1日付で、トゥードル・ルチアン・シルビウ氏は当社の最高マーケティング責任者に就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も引き続き適切な人材を確保できるようにするため、非業務執行取締役（監査等委員である取締役三氏）との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

(1) 報酬等の決定方針に関する事項

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、当社取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等について協議し、2021年2月12日開催の取締役会において、上記方針について決議しています。

イ. 基本方針

- ・取締役の報酬等の内容の決定においては、当社グループのガバナンス強化と中長期的な企業価値の向上を目的とし、企業理念や経営戦略と連動した持続的な成長を後押しする報酬制度の実現を目指すものとする。
- ・報酬水準は、外部機関から公表された報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえ、適切な報酬水準を設定する。

ロ. 報酬体系

報酬等の種類		取締役 (監査等委員を除く)	取締役 監査等委員
固定	例月報酬（金銭）	支給	支給
	通常型ストック・オプション （非金銭）	支給 ※原則就任（新任）時に付与	—

ハ. 報酬等の額又はその算定方法の決定方針

i 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の割合の決定に関する方針

株主総会で承認された報酬枠の範囲内において、代表取締役社長が報酬案を作成し、取締役会での数回に渡る審議の上、3分の2以上の賛成をもって決定しております。「例月報酬」は同業他社等の動向を参考に、職位、就任年数、職責、経営に対する貢献度等を総合的に勘案して算定しており、「通常型ストック・オプション」は当社の経営環境や「例月報酬」の水準を勘案し、インセンティブ報酬として機能するよう、原則、取締役就任（新任）時に10万株（各役員毎）を付与する方針としております。なお、取締役就任以前に大量かつ有利な条件のストック・オプションを付与されている場合には、付与株数の調整や行使期間の終了時期などを勘案して付与の時期を決定することとしております。「例月報酬」と「通常型ストック・オプション」との構成比率については、同等程度（大きく乖離しない）となるよう見直すものとしております。

ii 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬等につきましては、業務執行から独立した立場であることから、インセンティブ報酬は相応しくないため、固定報酬（例月金銭）のみとし、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、上記基本方針をもとに監査等委員である取締役の協議を経て決定しております。

ニ. 当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員を除く）各個人別の報酬等については、内容を決定するにあたり、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うのに最も適した代表取締役社長が報酬案を作成しており、取締役会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行い、3分の2以上の賛成をもつ

で決定されていることから、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		支給人員
		固定報酬 (金銭)	ストックオプション (非金銭)	
取 締 役 ※監査等委員を除く (うち社外取締役)	52,973千円 (一 千円)	47,870千円 (一 千円)	5,103千円 (一 千円)	4名 (一 名)
監査等委員である 取 締 役 (うち社外取締役)	6,550千円 (3,600千円)	6,550千円 (3,600千円)	一 千円 (一 千円)	3名 (2名)

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与・使用人分賞与は含まれておりません。
 2. 非金銭報酬等として、2021年4月30日開催の取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員を除く）2名に対しストックオプションとしての新株予約権を付与いたしました。当該新株予約権の内容は、前記Ⅲ.「会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。
 3. 上記ストックオプション支給額は当期中に費用計上した金額であります。
 4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月26日開催の第43期定時株主総会において年額1億円以内（うち社外取締役360万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（社外取締役選任なし）です。
 5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月26日開催の第43期定時株主総会において年額8百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

氏 名	兼 職 先	当該他の法人等との関係
監査等委員 澤 健介	澤健介公認会計士事務所 株式会社 L o o o p	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査等委員 大島 明子 (旧姓：岡本 明子)	松田綜合法律事務所	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

氏 名	取締役会 (8回開催)		監査等委員会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査等委員 澤 健介	8	100%	13	100%
監査等委員 大島 明子 (旧姓：岡本 明子)	8	100%	13	100%

ロ. 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

<p>監査等委員 澤 健介</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会8回のうち全てに出席し、また監査等委員会13回のうち全てに出席し、当社と関係しない独立した立場で議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、公認会計士としての会計・財務の専門的見地からの発言を行っております。</p>
<p>監査等委員 大島 明子 (旧姓：岡本 明子)</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会8回のうち全てに出席し、また監査等委員会13回のうち全てに出席し、当社と関係しない独立した立場で議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。</p>

V 会計監査人に関する事項

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑥ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

VI 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主の皆様への利益還元が重要な経営施策の一つであるとの認識の下、企業価値及び株主価値の持続的な向上を目指し、収益基盤の強化と財務体質の健全化の両立を図りつつ、成長投資と株主資本の充実とのバランスを考慮しながら、業績に裏付けられた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

② 当期の配当等の決定の理由

当期期末配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益10億46百万円を計上したものの、コロナ禍を乗り越えるための借入金等の負債が増大しており、今後も外食産業は厳しい事業環境が続くと予想されますため、財務体質の健全性を図ることを最重要課題と位置づけ、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,475,826	流動負債	2,229,788
現金及び預金	1,850,873	買掛金	288,036
売掛金	300,582	短期借入金	208,096
商品及び製品	14,928	1年内返済予定の長期借入金	384,560
原材料及び貯蔵品	178,560	リース債務	22,536
前払費用	117,185	未払金	133,164
その他	13,694	未払費用	595,919
固定資産	5,209,342	未払法人税等	27,153
有形固定資産	4,130,864	未払消費税等	296,864
建物及び構築物	1,245,316	前受金	16,221
車両運搬具	1,478	預り金	240,873
工具、器具及び備品	191,030	前受取益	16,361
土地	2,669,337	固定負債	2,312,103
リース資産	9,385	長期借入金	1,580,042
建設仮勘定	14,316	リース債務	82,962
無形固定資産	1,321	退職給付に係る負債	43,822
ソフトウェア	1,321	繰延税金負債	33,671
投資その他の資産	1,077,156	資産除去債務	571,605
投資有価証券	17,761	負債合計	4,541,892
長期前払費用	18,193	純資産の部	
差入保証金	1,041,200	株主資本	3,243,336
		資本金	42,010
		資本剰余金	2,141,968
		利益剰余金	1,059,690
		自己株式	△333
		その他の包括利益累計額	△111,123
		その他有価証券評価差額金	4,963
		為替換算調整勘定	△116,086
		新株予約権	11,063
		純資産合計	3,143,276
資産合計	7,685,169	負債純資産合計	7,685,169

連結損益計算書

(自 2021年1月1日
至 2021年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,573,176
売上原価	7,908,753
売上総利益	1,664,423
販売費及び一般管理費	937,251
営業利益	727,172
営業外収益	
協力金収入	235,854
受取還付金	90,071
その他の	41,937
営業外費用	367,862
支払利息	20,785
為替差損	7,235
固定資産除却損	397
経常利益	1,066,616
特別利益	
債務免除益	148,195
特別損失	
減損損失	142,453
税金等調整前当期純利益	1,072,358
法人税、住民税及び事業税	27,153
法人税等調整額	△803
当期純利益	1,046,008
親会社株主に帰属する当期純利益	1,046,008

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日
至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,073	3,596,898	△1,453,185	△320	2,173,466
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権 の行使)	11,937	11,937	—	—	23,874
親会社株主 に帰属する 当期純利益	—	—	1,046,008	—	1,046,008
自己株式の取得	—	—	—	△13	△13
欠損填補	—	△1,466,867	1,466,867	—	—
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	11,937	△1,454,930	2,512,876	△13	1,069,869
当期末残高	42,010	2,141,968	1,059,690	△333	3,243,336

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,265	△231,346	△229,081	11,420	1,955,805
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権 の行使)	—	—	—	—	23,874
親会社株主 に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	1,046,008
自己株式の取得	—	—	—	—	△13
欠損填補	—	—	—	—	—
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	2,698	115,260	117,958	△357	117,601
当期変動額合計	2,698	115,260	117,958	△357	1,187,471
当期末残高	4,963	△116,086	△111,123	11,063	3,143,276

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,069,163	流動負債	2,121,270
現金及び預金	1,493,446	買掛金	277,096
売掛金	288,475	短期借入金	208,096
商品及び製品	14,928	1年内返済予定の長期借入金	384,560
原材料及び貯蔵品	158,244	リース債務	22,536
前払費用	106,542	未払金	133,164
その他の	7,526	関係会社未払金	238
固定資産	5,232,585	未払費用	531,277
有形固定資産	2,901,228	未払法人税等	12,495
建物	889,121	未払消費税等	283,297
構築物	2,066	前受金	11,271
車両運搬具	1,478	預り金	240,873
工具、器具及び備品	82,065	前受収益	16,361
土地	1,912,490	固定負債	2,312,103
リース資産	9,385	長期借入金	1,580,042
建設仮勘定	4,620	リース債務	82,962
無形固定資産	1,321	退職給付引当金	43,822
ソフトウェア	1,321	繰延税金負債	33,671
投資その他の資産	2,330,034	資産除去債務	571,605
投資有価証券	17,761	負債合計	4,433,374
関係会社株式	1,253,209	純資産の部	
長期前払費用	17,863	株主資本	2,852,347
差入保証金	1,041,200	資本金	42,010
		資本剰余金	2,141,968
		資本準備金	42,010
		その他資本剰余金	2,099,957
		利益剰余金	668,702
		その他利益剰余金	668,702
		繰越利益剰余金	668,702
		自己株式	△333
		評価・換算差額等	4,963
		その他有価証券評価差額金	4,963
		新株予約権	11,063
		純資産合計	2,868,374
資産合計	7,301,748	負債純資産合計	7,301,748

損 益 計 算 書

(自 2021年1月1日
至 2021年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,966,322
売 上 原 価	6,603,525
売 上 総 利 益	1,362,797
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	769,225
営 業 利 益	593,571
営 業 外 収 益	
協 力 金 収 入	235,854
そ の 他	28,352
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	21,110
為 替 差 損	13,820
固 定 資 産 除 却 損	0
経 常 利 益	822,847
特 別 損 失	
減 損 損 失	142,453
税 引 前 当 期 純 利 益	680,393
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,495
法 人 税 等 調 整 額	△803
当 期 純 利 益	668,702

株主資本等変動計算書

（自 2021年1月1日
至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	30,073	30,073	3,566,825	3,596,898	△1,466,867	△1,466,867
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権 の行使）	11,937	11,937	—	11,937	—	—
当期純利益	—	—	—	—	668,702	668,702
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	△1,466,867	△1,466,867	1,466,867	1,466,867
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	11,937	11,937	△1,466,867	△1,454,930	2,135,569	2,135,569
当期末残高	42,010	42,010	2,099,957	2,141,968	668,702	668,702

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△320	2,159,784	2,265	2,265	11,420	2,173,470
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権 の行使）	—	23,874	—	—	—	23,874
当期純利益	—	668,702	—	—	—	668,702
自己株式の取得	△13	△13	—	—	—	△13
欠損填補	—	—	—	—	—	—
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	—	—	2,698	2,698	△357	2,341
当期変動額合計	△13	692,563	2,698	2,698	△357	694,904
当期末残高	△333	2,852,347	4,963	4,963	11,063	2,868,374

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

株式会社グローバルダイニング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水善之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島藤章太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グローバルダイニングの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

株式会社グローバルダイニング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水善之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島藤章太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローバルダイニングの2021年1月1日から2021年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実行しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月24日

株式会社グローバルダイニング 監査等委員会

監査等委員長	藤 本 三 郎	㊞
監 査 等 委 員	澤 健 介	㊞
監 査 等 委 員	大 島 明 子	㊞
	(岡 本 明 子)	

(注) 監査等委員 澤健介氏及び大島明子（岡本明子）氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨、及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を図るため、現行定款第21条について、必要に応じて役付取締役を置くことができる旨の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変 更 案
<p>(参考書類等のインターネット開示) <u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにより、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対し提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等) <u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>②当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないこととすることができる。</u></p>

現行定款	変 更 案
<p>(代表取締役及び役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。代表取締役が1名の場合は、その代表取締役が取締役社長となり、代表取締役が2名以上選定されている場合は、取締役会の決議によって取締役社長を選定する。</p> <p>②代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>③取締役会は、その決議によって、取締役会長1名、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第8章 附則</p> <p>(新設)</p>	<p>(代表取締役及び役付取締役) 第21条 (現行通り)</p> <p>② (現行通り)</p> <p>③取締役会は、その決議によって、必要に応じて<u>その他の役付取締役若干名を置くことができる。</u></p> <p>第8章 附則 (電子提供措置等に関する経過措置) 第3条 変更前定款第15条(参考書類等のインターネット開示)の削除及び変更後案第15条(電子提供措置等)の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(参考書類等のインターネット開示)はなお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本条は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

本議案については監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1 再任	はせがわ こうぞう 長谷川 耕 造 (1950年3月9日生)	1973年10月 有限会社長谷川実業設立 代表取締役	6,293,500 株	あり (注1,2)
		1985年2月 長谷川実業株式会社(現株式会社 グローバルダイニング) 代表取 締役 2004年3月 当社取締役、代表執行役社長 2010年3月 当社代表取締役社長(現任)		
<p><候補者とした理由> 候補者は、創業者であり、長年にわたり当社の経営の先頭に立ち、強力なリーダーシップの下で当社グループの発展に貢献してきました。これまでの豊富な経営経験と実績、培われた見識が、このコロナ禍を生き抜き、当社グループの企業価値向上に欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>				
2 再任	こばやし つねまろ 小 林 庸 麿 (1973年4月17日生)	1992年4月 株式会社ホテルクレスト入社 1997年6月 株式会社J.Kレストランサービス 入社 1999年7月 当社入社 2001年3月 当社代官山モンズーンカフェ ーフ 2002年4月 当社モンズーンカフェコンセプ トシェフ 2009年4月 当社執行役モンズーンカフェ コンセプトシェフ 12月 当社執行役モンズーンカフェ② センターリーダー 2010年3月 当社モンズーンカフェ②センタ ーリーダー 10月 当社モンズーンカフェコンセプ トシェフ 2011年8月 当社執行役員総料理長兼モン ズーンカフェコンセプトシェフ 2012年3月 当社取締役 総料理長 2021年3月 当社取締役 副社長(現任)	63,100株	なし
		<p><候補者とした理由> 候補者は、長年にわたり調理関連業務に従事し、豊富な業務経験と知見を有するとともに、総料理長として当社グループの商品開発の中心的な役割を担ってきました。2021年には副社長に就任し、営業現場全体を統括する立場となり、幹部社員のマネジメントやフロアサービスなどに係る業務のシステム化に注力しておりますこと、また、常に公正な立場で個人の能力をポジティブに評価することに長けていることから、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3 再任	なかお しんたろう 中尾 慎太郎 (1978年2月12日生)	2009年11月 公認会計士試験合格	1,000株	なし
		2010年10月 当社入社 財務経理グループ勤務		
2011年10月 当社財務経理グループ チームリ ーダー				
2012年4月 当社財務経理グループ グループ リーダー				
2014年4月 当社執行役員 最高財務責任者				
2020年3月 当社取締役 最高財務責任者 (現 任)				
<p><候補者とした理由> 候補者は、当社入社以来、会計の専門知識を活かして財務・経理業務に従事し、2014年には 当社執行役員最高財務責任者に就任いたしました。綿密な業務遂行・マネジメント能力をも って財務・経理・総務・I Rといった管理部門を統括し、株主・投資家・金融機関・取引先 などのステークホルダーとの対話に努めております。コロナ禍においては、厳しい財政局面 を乗り切ること注力し、今後の資本政策の立案・実現に欠かせない人材であることから、 同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
4 再任	トウドル・ ルチアン・シルビウ (1987年3月19日生) (注3)	<p>2006年1月 バー ワシントン (イタリア・ローマ) 入社 パリスタ兼ウェイター</p> <p>2008年5月 ホテル リベルシャトー (イタリア・ローマ) 入社 パリスタ兼ウェイター</p> <p>2010年1月 同ホテル退職</p> <p>7月 当社入社 アルバイトとして権八お台場勤務</p> <p>2011年12月 当社モンズーンカフェ舞浜勤務</p> <p>2013年3月 同店正社員登用 サービスマネージャー就任</p> <p>2014年2月 当社カフェ ラ・ボエムお台場店長</p> <p>2015年10月 当社渋谷クアリタ店長</p> <p>2016年4月 当社ラ・ボエム2店舗を統括するジュニアオペレーティングディレクター</p> <p>11月 海外出向準備のため渋谷クアリタ店長に専念</p> <p>2017年3月 グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア (米国子会社) へ出向 ラ・ボエム ウェストハリウッド店ゼネラルマネージャー</p> <p>2019年10月 同社1212 (twelve twelve) 店ゼネラルマネージャー</p> <p>2020年1月 同社2店舗を統括</p> <p>6月 同社最高執行責任者 (現任)</p> <p>2021年3月 当社取締役</p> <p>2022年1月 当社取締役 最高マーケティング責任者 (現任)</p>	0株	なし
<p><候補者とした理由> イタリア、日本、米国において飲食事業の経験を積み、母国語であるルーマニア語をはじめ、イタリア語、日本語、英語によるコミュニケーション能力に長け、昨今のコロナ禍においては当社米国子会社の業績改善に果敢にチャレンジし、見違えるほどの成果をあげております。また、海外FC店(権八ドバイ)のオープンでは、当社の企業理念の共有を軸とした人材教育と店舗のオペレーション指導にあたっており、当社のグローバル展開には欠かせない存在であることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>				

- (注)1. 長谷川耕造氏は、当社の親会社等に該当します。グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアは当社の子会社であり、長谷川耕造氏は同社の最高経営責任者であります。
2. 当社は、長谷川耕造氏から資金の借入をしております。
3. トウドル・ルチアン・シルビウ氏は使用人兼務役員となる候補者であります。
4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(15頁ご参照)に記載のとおりです。なお各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時において、当該契約を更新又は同等の役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1 再任	ふじもと さぶろう 藤本 三郎 (1949年8月5日生)	1973年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1991年1月 同行 茅ヶ崎支店 融資課長 1993年2月 交通情報サービス株式会社(現日本エンタープライズ株式会社) 出向 総務部経理課長 2003年5月 独立行政法人(現国立研究開発法人) 科学技術振興機構出向 科学技術理解増進部 事務参事 2009年9月 同機構へ転籍 理数学習支援センター 事務参事 2014年4月 株式会社湘南グリーンサービス 顧問(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	0株	なし
<p><候補者とした理由> 候補者は、金融機関にて企業への融資業務や他社への出向を通じて企業経営に深く関与されてきた経験により、2016年3月に当社の監査等委員(委員長)である取締役に就任以来6年間在任し、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献いただいていることなどから、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。</p>				
2 再任	おおしま めいこ 大島 明子 (旧姓：岡本明子) (1980年10月28日生)	2008年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 松田綜合法律事務所入所 (企業法務、事業再生、不動産、労務、一般民事担当弁護士) 一般社団法人与信管理協会管理士・同協会資格試験委員 2013年8月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社(現PwCアドバイザリー合同会社) 出向(～2016年8月) 11月 千葉商科大学特別講師 2017年11月 東京弁護士会食品安全関係法研究部会員(現任) 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年1月 松田綜合法律事務所パートナー 弁護士(現任)	0株	なし
<p><候補者とした理由及び期待される役割の概要> 候補者は、当社と関係しない独立した立場で、法律の専門家としての知識・見識、及び客観的な視点を持ち、2018年3月に当社の監査等委員である社外取締役に就任以来4年間在任しております。取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献いただいていることなどから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3 新任	川井隆史 (1964年3月4日生)	1988年4月 国民金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）入庫 1992年9月 アーサーアンダーセン（現有限責任あずさ監査法人）入所 1996年9月 日本コカ・コーラ株式会社入社 2002年1月 GEコンシューマーファイナンスC&SF部門ディレクター 2006年3月 株式会社メディビックグループ専務取締役管理本部長 2008年9月 株式会社リードビジネスインフォメーション ファイナンスディレクター 2009年6月 株式会社イントラスト 財務経理部長 2011年4月 川井公認会計士事務所代表（現任） 2016年2月 ハンズオン・CF0・パートナーズ株式会社 代表取締役社長（現任） 2021年6月 ナノキャリア株式会社取締役（監査等委員・社外）（現任）	0株	なし
<p><候補者とした理由及び期待される役割の概要> 候補者は、当社と関係しない独立した立場で、公認会計士としての専門的な知識及び日米の事業会社における経営管理部門での経験を活かし、会計分野に関する意見をいただくことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>				

- (注)1. 大島明子（岡本明子）氏は、旧姓にて弁護士登録しておりますため、旧姓併記をいたしております。
2. 大島明子（岡本明子）及び川井隆史の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 川井隆史氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として大島明子（岡本明子）氏を指定し届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、川井隆史氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
5. 当社は藤本三郎及び大島明子（岡本明子）の両氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、川井隆史氏が原案どおり選任された場合も、同様の契約を両氏と締結する予定であります。
6. 当社は取締役全員（監査等委員を含む）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告（15頁ご参照）に記載のとおりです。なお各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時において、当該契約を更新又は同等の役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役の選任決議の有効期間は、当社定款第19条の定めに従い、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までといたしますが、監査等委員である取締役就任前に補欠の監査等委員である取締役の選任決議を取消す事由が生じた場合には、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会決議によりその決議を取消することができるものといたします。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
くぼ たつひろ 久保達弘 (1978年3月14日生)	2005年10月 弁護士登録（現在、東京弁護士会） フレッシュフィールズ ブルックハウス デリンガー法律事務所 東京オフィス 入所 2009年10月 三井物産株式会社出向（～2011年6月） 2011年8月 米国ペンシルベニア大学ロースクール 留学 2012年5月 同ロースクール法学修士課程卒業 9月 フレッシュフィールズ ブルックハウス デリンガー法律事務所東京オフィス 退所 10月 松田綜合法律事務所入所 2016年4月 同法律事務所パートナー弁護士（現 任）	0株	なし

<候補者とした理由及び期待される役割の概要>

候補者は、弁護士としての高度な専門知識・見識と、外資系企業勤務や海外留学などを通じて多様な文化に触れ、労務関係・M&A・海外進出支援などの豊富な経験を有しております。当社のグローバルなビジネス展開や人材登用において、客観的かつ適切な意見・提言による監査・監督機能強化への貢献を期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 久保達弘氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 久保達弘氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 久保達弘氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
4. 当社は取締役全員（監査等委員を含む）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告（15頁ご参照）に記載のとおりです。なお、久保達弘氏が原案どおり選任された場合、かつ、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、明星監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

現任の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社グループの事業形態に適した監査対応と監査費用の相当性等について他の監査法人と比較検討してまいりました結果、新たに明星監査法人を会計監査人として選任するものです。

なお、監査等委員会が明星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に見合った会計監査人に必要とされる専門性、独立性、効率性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年1月31日現在)

名 称	明星監査法人
所 在 地	東京都目黒区下目黒1-8-1 アルコタワー7階
沿 革	2017年9月1日設立
概 要	構成人員 代表社員6名、社員2名、公認会計士24名、 その他2名、合計34名 関与会社数 24社

(注) 明星監査法人が原案どおり選任された場合、当社と同監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

ブラスリー タブローズ (Brasserie Tableaux) ※当社店舗
東京都渋谷区猿樂町11-6 サンローゼ代官山 B 1
問い合わせ先 (本社IR直通) 050-5444-9868



【会場最寄駅】東急東横線（各駅停車） 代官山駅より徒歩5分

代官山駅北口改札を出て左側に伸びている歩道橋を渡り、代官山アドレスを抜けて八幡通りに出ます。左手方面にある信号を渡って右へ60m程進むと会場入り口がございます。

※待合室・駐車場・駐輪場のご用意はいたしておりません。誠に恐れ入りますが、株主様でないお連れ様を伴ってのご来場や、お車・バイク・自転車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。